

冀東防共自治政府の対日満「外交」

——冀東政府解消問題の対応をめぐる——

広中一成

はじめに

一九三五年末から一九三七年七月までの日中関係において、日中両国が解決に苦慮した事柄のひとつに、冀東政府解消問題があった。冀東政府解消問題とは、一九三五年初頭から始まった、日中両国の関係改善の動きの中で障害となっていた冀東防共自治政府（以下、冀東政府）の政権解消を目的とした、日中外交上の重要懸案をいう。

冀東政府は、一九三五年一月二五日、華北分離工作を進める関東軍の支援を受けた殷汝耕によって河北省通州に設立された（設立時の名称は冀東防共自治委員会）。当時、通州は塘沽停戦協定により設けられた日中軍事境界線の上

にあり、冀東政府は境界線内にあつた河北省東部（冀東）非武装地帯全一八県およびそれに隣接する四県を支配領域とした。冀東政府は政権設立に際し、国民党「党治」からの離脱と冀東の自治を宣言し、中国国民政府の中国統一化の動きを妨げただけでなく、一九三六年二月から始めた対日製品低関税貿易、通称「冀東密貿易」は、国民政府の関税収入に大打撃を与え、日中関係を悪化させる要因ともなった。

冀東政府解消問題は一九三〇年代半ばの日中関係を大きく左右したテーマだったことから、これまでいくつもの研究成果が出されている。近年の研究を見ると、日本外交史からアプローチしたものと、井上寿一の研究では、国民政府との広田三原則交渉が行き詰まりをみせる中で、外

務省は陸軍中央に対し「防共」の重要性を訴えることで、陸軍の軍事目標を中国からソ連に向けさせると同時に、華北問題解決の気運を高めたこと、対中関係改善を目指す外務省のこの「防共」外交の一環に冀東政府解消問題の解決があつたことを論じている。劉傑は現地軍の一部と現地外交官の間で冀東政府解消の意見が持ち上がったことや外務省と陸軍中央が冀東政府解消の具体案として立案した「北支五省特政会」構想の成立経緯とその内容について詳細に検討している。臧運祜は冀東政府解消問題が論議された「川越・張会谈」について、日本側の一次史料を用い、その経過を辿っている。

冀東政府の成立を受け、国民政府は一九三五年一月二十八日、北平（現在の北京）に冀察政務委員会を設立し、冀東政府と対抗させたが、軍事史的視点から冀察政務委員会にも目を向けた藤枝賢治の研究では、冀東問題解決のひとつの手段だった冀東政府の冀察政務委員会への「合流」は、外務、海軍、陸軍中央だけでなく、出先機関も原則的に賛成だったが、関東軍が冀東政府と関係を強める中で、出先機関が冀東政府の体制を強化する動きに及んだことを論じ、冀東政府が解消できなかったのは、冀東政府解消の前提条件となっていた冀察政務委員会の親日化に失敗したためだったと述べている。冀察政務委員会の動きを中心に研究した内田尚孝は、領土問題でもあつた冀東政府の解消

が国民政府や冀察政務委員会にとって大きな外交課題であり、その状況下で日本軍が冀東政府解消問題を当時冀察政務委員会と協議中だった「防共協定」の交渉カードに利用していたと論じ、冀東政府が解消されなかったのは、日本軍が最終的に冀察政務委員会を意のままに操ることができなかったからだったと結論付けている。

これら研究は主として日本側の外務省と陸軍、中国側の国民政府と冀察政務委員会からの視点で議論されているが、一方で、解消の対象とされている冀東政府からのアプローチが欠落している。冀東政府解消問題に当事者の冀東政府がどう反応し、どう対処したのか。特に冀東政府は政権解消を阻止するために、日本や満州帝国（以下、満州国）に対し、政権の正当性と存在意義を積極的にアピールしているが、この点について言及した研究は見当たらない。この問いは冀東政府解消問題を新たな視点から捉えるだけでなく、当時の華北をめぐる複雑な日中関係を明らかにする上でも一考に値しよう。

そこで本稿では、冀東政府の対日満外交を通して冀東政府解消問題に対する冀東政府の対応について検討する。検討にあたり、あらかじめ注意しなければならないことは、冀東政府と満州国政府は相互の主権を認め、外交使節を交換するという「外交」関係はあつたが、冀東政府と日本政府については、日本側が冀東政府を承認していなかったた

め、外交関係は実際のところ存在しなかった。よって本稿では、冀日「外交」は冀東政府の日本政府への一方的な対外的アプローチを意味するものとする。

本稿は、はじめに成立直後の冀東政府をめぐる状況を概観した上で、冀東政府が満州国に接近した理由を冀東政府ナンバー2の池宗墨を通して検討する。次に日中外交レベルで冀東政府解消問題が議論される中で、冀東政府がいかなる対応をとったのか論じる。最後に冀東政府解消問題をめぐる冀東政府の日本側へのアプローチと両者の対立を名古屋汎太平洋平和博覧会「冀東デー」開催をめぐる一連の動きを取り上げ検討する。なお、便宜上、引用文中の日本語文の旧漢字について、改められるものは新漢字に変換した。

一 冀満関係の構築

(一) 冀東政府をめぐる状況

まず、冀東政府の成立に日中両国はいかなる反応を示したのか見ていく。冀東政府成立翌日の一九三五年一月二六日、国民政府行政院は第二三九回会議を開き、軍政部長の何応欽を駐平辦事長官として北平に派遣すること、殷汝耕の職務を剥奪し逮捕することなどを決議した。二九日、

外交部は日本軍が華北自治運動を策動したとして、日本側に抗議するとともに、各国駐華大使ならびに駐外中国大使に對し、殷汝耕の一切の行為は全て無効と見なすよう通知した。同日、行政院長代理兼財政部長の孔祥熙は有吉明駐華大使と會見し、華北自治運動を支援する日本側の姿勢に抗議した。

二月三日、駐英大使の郭泰祺はホーア (Sir S. J. G. Hoar) イギリス外相に對し、華北が日本の圧迫を受けていることを強調した上で、イギリス政府に中国の領土保全と主權尊重を定めた九か国條約ならびに國連規約に基づいた適切な対応の実施を求めた。これに對しホーアは、イギリス政府の對中政策は九か國條約を原則としていること、華北の問題についてはアメリカ政府と協議したことなどを伝えた。國民政府は冀東政府の成立を日中二か國だけの問題とせず、英米を巻き込んだ世界的問題にしようとした。

行政院の決議を受け、一二月三日、北平に到着した何応欽は華北問題の解決に向けて宋哲元 (平津衛戍司令兼第二十九軍軍長)、秦德純 (北平市長)、蕭振瀛 (チャハル省政府主席)らと話し合いを重ね、五日、直面する危機に對応するため、河北、チャハル両省の政務を統轄する機關として、北平に冀察政務委員會を設置することを決定し、中央にその意向を打診した。これを受け、蔣介石は林森國民政府主席および各院院長と協議し、委員の人選と委員會組織

は中央が決定すること、中央の法令を遵守することを条件に何応欽の提案を了承した。中央への打診と併行して蕭振瀛は六日、天津で支那駐屯軍司令官の多田駿少将と関東軍奉天特務機関長の土肥原賢二少将と会見し、冀察政務委員会設立の同意を求めた。

日本側の反応はどうか。一月二七日、孔祥熙と華北問題について意見交換を行った須磨弥吉郎南京総領事は「日本政府の立場から述べると、華北自治運動は中国の内政問題であり、日本政府が関与できるものではないが、国民政府が殷汝耕を逮捕するような強硬手段に及んだならば、日本政府は何らかの措置に出なければならぬ」と、強い態度を見せたが、一二月になり外務省は、華北問題は中国の内政問題であり、広田三原則に基づく日中関係調整の交渉とは別個のものであるとの認識を示した。

一方、陸軍中央は華北問題に大きな関心を寄せた。一月五日、川島義之陸相は参謀本部支那課長の喜多誠一大将、支那班長の楠本実隆中佐、陸軍省軍務局長の今井清中将、軍事課高級課員の武藤章中佐を招いて華北問題について協議を行い、華北問題は日中満三国の特殊関係に関わる問題との認識の下、中央と出先の連絡強化のため、喜多を現地に派遣することを決めた。

一三日、天津の支那駐屯軍官邸で喜多、多田司令官、酒井隆大佐、高橋坦少佐らは会議を開き、華北問題の各種話

し合いの相手は、間もなく華北に成立する新委員会、すなわち冀察政務委員会とすることで意見を合わせた。その後新聞記者との懇談の席で高橋は、国民政府によって選ばれた「冀察政務委員会の委員は全てが適任である」とは認め難いが、大多数の委員はみな「好人」であり、冀察両省の問題を解決するために、国民政府が冀察政権に日本側との直接交渉権を与えることを信じると述べ、冀察政務委員会の成立に期待感を表した。

日中双方の注目が集まる中、一月一八日、冀察政務委員会が成立した。成立にあたり委員長に就任した宋哲元は、冀東問題の解決を外交課題のひとつに掲げ、以後、連日日本側に冀東政府の解消を要求した。

このような状況の中で、成立間もない冀東政府はどのような動きをみせたのか。

(二) 冀満両政権の外交接触

一九三五年一月二六日、殷汝耕は冀東防共自治委員会を冀東防共自治政府に改組することを宣言し、一四か条からなる組織大綱を発表した。国内外から詰めかけた十数名の記者に対し、殷汝耕は「本政府は賢明かつ公正な政治を徹底的に行う。しかし、中華民國からは離脱してないため、自ら国旗は制定しない」と、冀東政府は国民党一党「治」から離脱したのであり、中国から離脱したのではない

という政權設立当初からの主張を繰り返した。さらに、殷汝耕は他国に冀東政府の承認を要求せず、また冀東政府が他国を承認するつもりもないと述べた上で、「ただ『滿洲国』は隣接しているため、事実上外交關係を生ぜざるを得ない」と、滿洲国とは外交關係を結ぶ考えであることを明らかにした。日中間で孤立する中、冀東政府が外交パートナーとして選ぶことができたのは、事実上滿洲国だけだった。

一方、滿洲国にとつて冀東政府と外交關係を結ぶことはいかなる意味があつたのか。一九三五年八月參謀本部作戰部長に着任した石原莞爾大佐は第二次五か年計画を進めるソ連が極東地域で軍備を増強していることに危機感を抱き、直ちに滿洲国の兵備増強に取りかかるとともに、日滿財政經濟調査会を設立し、日本の總力戦体制を整えるための具体案を作成させた。その後、関東軍は一九三六年八月、「滿洲国第二期經濟建設要綱」をまとめるとともに、滿洲産業五か年計画の立案に着手した。対ソ戦に向けた軍備の拡充ならびに間もなく滿洲で始動する大規模産業開發を前に、滿洲国は冀東政府と手を握ることで後背地の安定を図る必要があつた。

では、冀東政府と滿洲国との外交接觸はどのようにして始まったのか。一九三六年一月一〇日、通州を訪れた大橋忠一滿洲国外交部次長は池宗墨冀東政府秘書処長兼外交処

長と修好条約締結に関する協議を行い、翌日、天津で調印された。この条約により、冀東政府と滿洲国は互いに主權を認めあつたほか、両政權下の住民に双方の領土での居住と事業經營の權利、ならびに交易の自由が与えられ、両政權が発行した紙幣の相互流通と兌換、防共の協力がそれぞれ約束された。さらに大橋は殷汝耕とも会い、冀滿両政權の攻守同盟締結について話し合つた。国民政府軍政部參議の嚴寬が何応欽に宛てた電文によると、同盟内容の要点は、冀東地区に隣接する長城線と冀東東部沿岸の防衛は全て滿洲国側が責任を負うことや、冀東政府の基幹武力の發展に日本と滿洲国が協力することなどだった。攻守同盟が實際締結されたのかどうかは不明だが、同盟内容から冀東政府と提携することで後背地の安定確保を狙つた滿洲国および関東軍の意向が強く反映されていたことが見て取れる。

なぜこの時冀東政府に攻守同盟の話が持ちかけられたのか。推察するに、この問題は日本の対華北政策と関わりがあると考えられる。冀滿修好条約締結直後の一月三日、外陸海三省によつて「北支處理要綱」（第一次北支處理要綱）が決定された。この中では、華北問題は中国の内政問題であるとするこれまでの外務省の方針が見直され、一北支民衆ヲ中心トスル自治ノ完成ヲ援助シ以テ其ノ安居樂業ヲ得セシメ」として、華北問題への介入の意向が示され

るとともに、冀東政府の冀察政務委員会への合流が政策のひとつに盛り込まれた。さらに、冀東冀察両政権の内面指導については今後支那駐屯軍がその任に当たることになり、華北分離工作を行った関東軍はこれ以後華北問題に直接関与できなくなった。この事態に対処するため、関東軍は満州国を通して冀東政府に攻守同盟を持ちかけることで、華北問題関与の筋道を確保しようとしたのではないだろうか。

修好条約締結と攻守同盟交渉を通して、満州国との関係を築いた冀東政府は、さらに満州国と親交を深めるため、積極的な対滿外交を展開した。その背景には冀東政府側にいかなる思惑があったのか。次にこの問いを冀東政府内で對滿外交の先頭に立った池宗墨を通して検討する。

(三) 「冀東修好專使」団の満州国訪問

池宗墨は殷汝耕と同じ浙江省平陽県出身で、明治大学卒業後、北京師範学校教授、北京中学校校長を歴任し、殷汝耕が薊密区督察專員として冀東非武装地帯の統治を任せられると、殷に請われて專員公署秘書長となった。冀東政府成立後は秘書処長兼外交処長として政権を支えた。

池宗墨は冀東政府の機関紙である『冀東日報』の三月二三日号に「冀東政府之使命」と題して、今後冀東政府が目指すべきことを七項目にまとめて発表した。この中で池宗

墨は、「第一の使命」として日中滿三国の提携の必要性を挙げ、「冀滿は境を接しているので、交流をし合い、使節を送り合うことで深交を結ぶ必要がある」と冀滿両国の関係強化を主張した。一方、冀東政府の名称にも使われ政権成立の大義名分のひとつだった「防共」は「第五の使命」とされた。このことから、この時の冀東政府が満州国との関係強化を最も重要視していたことが見て取れる。

「冀東政府之使命」発表から二〇日後の四月一三日、「南京政府の羈絆を脱し隣國滿洲国と修好関東軍に感謝の意を表す」ため、池宗墨を代表とする「冀東修好專使」団一行一〇名が通州から満州国の首都である新京に向けて出発した。一四日朝、專使団を引き連れて山海関駅から満州国入りを果たした池宗墨は「滿洲国は冀東と接壤唇齒輔車の関係にあるが、その国礎定まつて新興の気勃々たるものがあり、建設工作は極めて急速に進められてゐるので殷長官はわれら特使を派遣して答礼の傍ら各般の視察を遂げさせようとしてゐるのである」と、使節派遣の理由を述べた。さらに同日夕方奉天に到着した池宗墨は、奉天ヤマトホテルで日滿記者団を前に、「滿洲国とは境界を接し唇齒輔車の関係にある、殊に滿洲国が建国以来劫々として王道楽土の建設に向ひ堅実なる発展をなしつつあることは欣快に堪ない、この度は滿洲国の現状視察を兼ねて謝意を表し一層の親睦を計り日滿支三国一致協力して東亞の和平人民の福利

増進に努力したい」と語った。⁽²⁾

一五日、関東軍参謀長の板垣征四郎少将、大橋外交次長の出迎えを受けて新京入りした専使団は、一六日に関東軍司令部で司令官の植田謙吉大将と会見し、一七日には満洲国皇帝の溥儀に拝謁して殷汝耕からの親書を手渡した。⁽³⁾一方、満洲国は五月一五日、外交部秘書科長の高崇祿らを専使団の答礼使として通州に派遣し、張燕卿外交部長の返書を殷汝耕に渡した。⁽⁴⁾

専使団の満洲国派遣は、冀東政府と満洲国さらには関東軍との友好促進を計る目的があつたこともさることながら、機会のあるごとに池宗墨の口から外部に向けて冀東と満洲は「唇齒輔車」(相互が密接に助け合い、一方が減れば他方も危うくなる関係という意味)の關係であること、を宣伝することで、冀東政府は満洲国にとって必要不可欠な存在であることをアピールし、冀東政府解消の動きに對抗しようとする狙いがあつたと言える。

専使団の満洲国訪問の成功を受け、板垣は四月一八日、梅津美治郎陸軍次官に対し、「冀東ヨリノ使節ハ冀東、満洲国間ノ友好親善關係ニ予想以上ノ効果ヲ挙げケル次第ナル」と専使団の訪問を評価した上で、「近ク両者間ニ交友親善ニ関シ一種ノ取極メヲ交換スル氣運ニ進ミアルヲ以テ軍ハ満洲国ノ育成並国防上ノ見地ヨリ之ヲ実現セシムル如ク指導シアリ」と、冀東政府と満洲国が近く新たな取り決

めを結ぶ考えであることを伝えた。これに対し、梅津は二〇日、「冀東政府ト満洲国トノ間ニ友好親善ニ関スル取極ヲ交換スル件ニ関シ関東軍ハ之ヲ指導ニ任セラレアル処右取極ノ内容ハ満洲国ノ立場ノミナラス帝国ノ北支指導上考慮セラルヘキモノナルニ就キ之ヲ取極ニ先チ支那駐屯軍ト十分ナル諒解ヲ遂ケラル、ハ勿論予メ中央ニ具申ノ上之ヲ実施スル如ク取計ハルヘシ」と答え、⁽⁵⁾取り決めの内容とそ

の手續について考慮すべき点があるものの、關係機關の了解を得た上での実施を認めた。
しかし、五月八日になつて梅津は板垣と永見俊徳支那駐屯軍参謀長に対し、北支処理要綱で冀東政府は冀察政權への合流が規定されていたため、「満洲国カ此種政權ヲ対象トシ軍事政治相互援助ヲ内容トスル取極ヲ締結スルハ主義上同意シ難キノミナラス冀察政權指導ヲ妨害スルノ虞アリ」として、一転して取り決めに結ばないよう命じるとともに、「冀東政府ニ対スル政治軍事指導ハ支那駐屯軍ノ任スル所ナルカ本取極ノ結果自然関東軍ノ冀東進出ヲ誘致シ兩軍任務ノ分界ヲ紛ルニ至ルヘク軍ノ統制上適當ナラス」と、⁽⁶⁾北支処理要綱で定めた対華北政策の徹底を指示した。

この梅津の指示を冀東政府解消問題の研究の中で取り上げた藤枝は、この指示は冀東政府の存在を暫定的なものとなしなして陸軍省が関東軍の冀東政權強化政策を抑える

ために発せられたものだったと論じているが、ここではもう一点付け加えておきたい。梅津は電文の最後に、以上の指示は「外務省側亦同意見ナリ」と述べている。これから間もなくして、日本に帰国中の須磨南京総領事と太田一郎外務省東亜局事務官ならびに陸軍軍務局の影佐禎昭中佐との間で、華北問題打開のため、冀東政府の解消と国民政府との交渉の窓口役となる華北五省を包括する新たな組織、「北支五省特政会」の設立に向けた具体的な議論が始まった。このことから、板垣、永見に取り決め実施の取り消しを伝えた梅津の指示は、特政会の設立によって冀東政府を解消しようとした陸、外両省の計画が、関東軍の指導の下で冀東政府と満州国が交そうとした取り決めによって妨害されないよう機先を制する意味があったと言える。

二 国旗制定と対日アピール

(一) 「川越・張会談」

一九三六年八月二四日、四川省の省都成都で日本領事館

設置をめぐる問題から、反日を訴える学生らによって日本人新聞記者ら四人が襲われ死傷する事件が起きた（成都事件）。この事件を地方的問題として処理しようとした外交部に対し、中国で続発する排日、毎日事件を重く見た外務省はこれを機に日中間で懸案となっていた諸問題の解決を国民政府側に求めることにした。その日本側の意図の下、九月八日の須磨と張群外交部長の会談を皮切りに南京で始まったのが、川越茂駐華大使と張群による「川越・張会談」だった。この会談の内容についてはすでにいくつもの研究で取り上げられ明らかにされているので、ここでは簡単に会談内で冀東解消問題がどのように議論されたのか見ていく。

九月二三日、川越との会談に臨んだ張群は、持参してきた中国側の意見が書かれた文書を読み上げた。この中で張群は冀東政府解消問題に触れ、「冀東政府は日支両国に取有害無益なること言ふ迄もなく之を取消すこと国交調整上必要なり」と述べ、冀東政府解消を日中関係改善の条件のひとつに挙げた。

中国側の意見を受け、日本側は二九日、関係省係官会議を開き、国交調整の具体策として五省特政会の設置を中国側に提案することを決めた。五省特政会の構想案である「北支五省特政会設置に関する件」（六月一二日、太田東亜局事務官試案）によると、特政会設置の際には、「冀東政

府は成るべく速に之を解消せしめ、冀東政権下の「特別区」として宋哲元の統制に服せしむるを要す」との規定があり、中国側が提示した条件に対応できる内容だった。

一〇月八日、蒋介石との会談で川越は、中国側に華北五省の財政経済、交通等各方面に対する協力を求めるとともに、「之が実行ヲ容易ナラシムル為必要ナル権限ヲ是等地方当局ニ賦与スルコト必要ナリ」と、五省特政会構想に同意の意思があるかどうか探った。これに対し、蒋介石は誠意を持って話し合いを続けると述べるに留まる一方、「現在支那国民ハ北支ニ於ケル日本ノ施設ニ対シ少カラス危懼ノ念ヲ抱キ居リ事実両国ノ關係ヲ悪化シ居ルニ付右猜疑心ヲ除去スルコト必要ナル」と語り、日本側に華北問題で起きた中国側の対日不信の払拭に努力するよう求めた。

一月一〇日、川越と会見した張群は、冀東政府解消問題をとり上げ、この問題は蒋介石も絶対に譲らない考えであり、もしこの問題の解決が不可能ならば日本側が求めた日中防共協定締結も先送りしなければならぬと答えた。なぜ張群は冀東政府解消問題を防共協定問題とリンクさせて日本側に解決を迫ったのか。川越によると、もともと中国側は対日交渉で防共協定問題に触れないつもりだったが、「張群カ九月二十三日会談ニ於テ無条件ニ国策ノ一大転換云々ヲ表明シ」てこの問題に言及したため、「今更取消モ出来ス已ムナク内政事情或ハ綏東及冀東問題等ヲ之ニ

引懸ケ何トカ取締ノ方法ト時機ヲ求メ」ざるを得なくなつたという事情があつたからだった。このような中国側の外交上のミスもあり、「川越・張会谈」で冀東政府解消問題は結局解決に至らなかつた。

一二月三日、交渉終了に伴い川越から「交渉結末覚書」が発表された。この中で華北問題について川越は、「冀察兩省に付ては此の上共順当なる發達を遂げしむることとし冀察の隣省に付ては同地方の經濟開發に關シ日華協力する建前にて具体的事項に付今後國民政府より關係地方当局に對シ隨時訓令を發出することとすべき趣旨の応答あり本使に於て先づ當分此の趣旨にて同方面の日華緊密關係を助成して行くの熱意を茲に改めて表明す」と述べたが、冀東政府解消問題については何ら言及しなかつた。

では、日中兩國で冀東政府解消問題が激しく議論される中で、解消の対象とされた冀東政府はいかなる対応をとつたのか。次にこの問いを冀東政府が実施した政權成立一周年記念式典の模様を通して検討する。

(二) 冀東政府成立一周年記念式典

「川越・張会谈」が行われていた一月二五日、冀東政府は通州で政權成立一周年を祝う記念式典を挙行した。会場には殷汝耕以下冀東政府官員が勢揃いし、來賓として支那駐屯軍參謀長の橋本群少將、板垣関東軍參謀長、在北平

海軍駐在武官の桑原重遠少佐ら現地日本陸海軍関係者、堀内干城天津総領事ら外務省在華北領事館員、冀東政府と関わりのある日系企業、銀行関係者、満州国、蒙疆政権代表者が招待された。式典ではまず全員で国旗に制定された五色旗に最敬礼し、その後、冀東政府を称える「紀念歌」が斉唱され、最後に殷汝耕から五色旗の回復を謳った「護旗宣言」が発表された。五色旗は辛亥革命中の一九一一年一月、江蘇と浙江一带を落とした革命軍が民族の団結と領土の完整を表す意味で掲げたもので、一九二二年一月、南京臨時政府成立後、各省代表会議によって中華民国の国旗に制定された。その後、五色旗は中国唯一の合法政権だった北京政府により引き続き国旗とされたが、一九二八年、蒋介石率いる国民革命軍の「北伐」で、国民政府が中国を統一すると、五色旗は廃止され、代わりに国民党の党旗だった青天白日滿地紅旗が国旗となった。

「護旗宣言」で殷汝耕は、中華民国臨時約法に明記された共和政体を回復させる証として五色旗を冀東政府の国旗に制定し、制定と同時に共和政府を組織すると発表した。一方、国民政府軍事委員会調査統計局（軍統）局長の戴笠は式典当日の二五日、蒋介石に対し、冀東政府が五色旗を国旗としたのは、「（甲）国旗を掲げることで独立政府を形作り、中央が日本に冀東取消の要求を提示しないようにする。（乙）過去の北洋軍閥の法統を継承する。（丙）五色旗

を利用して華北人民の心理を惑わす」ためであると、五色旗制定の理由のひとつに冀東政府解消問題に対抗する意図が含まれていることを報告した。また、もともと殷汝耕は、冀東政府は中華民国から離脱しないという理由で、国旗の制定を否定していたが、これについて戴笠は同じく蒋介石への報告の中で、国旗制定は「もともと池宗墨が主張したもので、殷汝耕ははじめ賛同しなかったが、現在は関東軍参謀の板垣の命令により実行している」と、国旗制定は板垣の支持を受けた池宗墨の意見によるものだったことを伝えた。

式典が執り行われる一方で、殷汝耕は『冀東日報』紙上で「冀東防共自治政府成立宣言」を発表した。この中で殷汝耕は今後の冀東政府の対外政策について、「近頃の国際関係は政治主義の傾向があり、また双方の利害関係の度合いが基準となっているが、ただそれは時局を判断して推し量る必要があるだけで、自ら屈して相手の意見に従う必要はない」と述べた上で、「中日両国は東亜に数千年の歴史を持つ。また同文同種の関係であり、東亜共同の利害を利害とし、平等互恵を旨としている。虚心坦懐して交流し、これまでの間違いを検討してともに幸福の源泉を求めている。両国は全面的な経済提携を行うことで開発を図り、積極的に外患の侵攻を防ぎ、また各方面の障害を排除することで、直接的には東亜がともに歩む機会を作り、間接的に

は世界平和を導く」と、対日関係の重要性を訴えた。

殷汝耕が対日関係を重視した狙いは何だったのか。一九三七年一月一七日、加藤伝次郎駐北平公使館一等書記官と会見した殷は、日本と提携しようとする「国民党及国民政府ハ結局当ニナラサル代物ナレハ日本側カ今尚之ニ国交調整ノ希望ヲ懸ケ居ルトセハ夫レハ百年河清ヲ待ツノ類ニシテ大ナル錯誤ヲ敢テシツツアルモノト申ス外ナシ」と国民政府との関係改善を図ろうとする日本側の姿勢を批判した上で、国民党に批判的な「一部ノ民心ニテモ充分ニ把握スルコト日本ノ為絶対必要ニシテ其ノ方法トシテハ予々自分ノ主張シツツアル「共和政体ノ回復」ノ如キモノノ擁護コソ最時宜ニ適スヘ」き思想で、国民党批判をする人々を支援することは日本にとって「対支人心工作ノ上策ニシテ斯クセハ日本ノ対支政策ハ始メテ効果的トナル」と主張し、共和政体回復の擁護を理由に体制維持のパートナーを新たに日本に求めた。冀東政府解消問題の当事者である日本と提携を図ろうとした冀東政府の外交戦略は同問題の進展に楔を打ち込む上で大きな意味を持っていたと言える。

では、その後も引き続き冀東政府の解消を求めた日中両政府は何を行い、一方で、冀東政府はその後日本側に対しいかなるアピールをしたのか。次節ではこの問いを一九三七年三月から名古屋で開催された名古屋汎太平洋平和博覧

会での「冀東デー」開催をめぐる動きを通して検討する。

三 冀東政府の名古屋汎太平洋平和博覧会参加をめぐる

(一) 冀東政府特設館名称問題

名古屋汎太平洋平和博覧会（以下、汎太博）は名古屋開港三十周年を記念して、名古屋の産業振興と対外宣伝ならびに日本文化の宣揚と太平洋地域に住む国民の平和親善と繁栄をテーマに、鳥取県を除く日本各道府県および二九の太平洋に面する国や植民地が参加し、一九三七年三月一日から五月三十一日までの七八日間、名古屋港臨海地帯を会場にして開かれた。

汎太博開催にあたり、博覧会事務局は外交、財界ルートを通して海外三七の国や植民地に参加を呼びかけた。このうち、中国について主催者の博覧会委員会（名古屋市役所内に設置）は国民政府を「南支那」代表、冀東、冀察両政権を「北支那」代表と見なしそれぞれに参加を打診した。

国民政府には名古屋商工会議所理事の三浦一郎や副会頭の豊田利三郎が働きかけを行ったが、一九三六年三月一日、国民政府は実業部長の呉鼎昌を通して参加を辞退する旨を回答した。一方、冀東、冀察両政権には一九三六年七

月一四日付で招待状が送られ、八月二七日、支那駐屯軍司令官の田代皖一郎中將に尙政權の參加斡旋の正式依頼状が送付された。その結果、冀東政府は一月に特設館設置による參加を決定し、冀察政務委員會も一九三七年二月になつて「中華民國平津兩市工商界出品陳列館」という特設館を設けることで參加を決めた。これ以外にも、滿州國が滿州國政府、滿鉄、関東局の合同で參加することをすでに決めていた。日中兩國は「川越・張会谈」後も依然として冀東政府解消問題について解決の糸口が見出せないままにあつた。その中で、冀東政府の汎太博參加をめぐつて日本ではいかなる問題が発生したのか。

軍務課から汎太博に「冀東政府ノ名稱ヲ用ヒテ特設館ヲ設置スルハ面白カラス」との批判を受け、橋本支那駐屯軍參謀課長は三月一二日、梅津陸軍次官と今井清參謀次長に対し、政府という言葉は、日本では國家を代表する機關とこの意味になるが、中国では日本の県庁や市役所、町役場に相當する組織を指す場合にも用いられていて、冀東政府を冀東二二県を統括する地方官制とみなせば、冀東政府という名を特設館に用いても問題はないと主張した。なぜ軍務課は冀東政府の名稱を用いた特設館設置を問題としたのか。

一九三六年一二月に西安事件が発生し、国民党と中国共產黨との間で第二次国共合作に向けた動きが進むと、陸軍

中央では一九三七年初頭から、參謀本部第二課（作戰指導課。課長石原莞爾大佐）を中心に對中政策の見直しが行われた。一月六日第二課調整の「帝國外交方針改正意見」では、「日支親善ハ東亞經營ノ核心ナリ之カ為帝國ハ銳意隱忍シテ新支那建設ノ源泉タル其固有文化、思想、宗教等凡有部門ヲ発見シ其勃興ヲ促シ以テ漢民族力目下ノ苦境トスル所ヲ認識シ之ヲ打開シテ進ムヘキ方向ヲ察シ其進展ヲ妨ケツツアル病痕削除ニ助力シ其建設統一運動ヲ援助ス」と、中国の統一化の動きに理解を示し、「北支ハ此統一運動ニ包含セラルヘキモノトス」と華北もその運動の範圍に含むとした。また、同じく一月六日第二課調整の「對支実行策改正意見」では、これまでの「北支特殊地域ナル觀念ヲ清算シ之ヲ五省獨立ノ氣醞ニ誘致スルカ如キ方策ヲ是正シ」、國民政府が認めた合法政權である冀察政務委員會の支配領域は「当然中華民國ノ領土ニシテ主權亦中央政府ニ在ル」と華北における中国側の主權を尊重した。そして、冀東政府は華北經濟開發のためしばらく現状を維持するもの、「支那建設ト相俟チ適時支那ニ復帰スヘキモノトス」として、これまでと同様冀東政府はあくまで暫定的政權であるとの考えを堅持した。陸軍中央は華北ならびに冀東政府について以上のような認識を持つていたため、軍務課は冀東政府の存在を印象付けられないよう冀東政府特設館の呼称に注意を払わなければならなかつた。一三

日、梅津は橋本に対し、冀東政府の参加は冀東地区の商工発展を宣伝することが目的であり、「動モスレハ他方面ニ悪影響ヲ及ホスカ如キ名称ヲ強イテ使用スルノ要ナシト認メラ」れるため、「冀東商工会トシテ内地ニ於イテ指導スヘキニ付承知アリ度」と改めて特設館に冀東政府という呼称の使用を認めない旨を伝えた。一方、外務省はこの時どのような動きを見せていたのか。

(二) 冀東政府解消をめぐる日中の歩み寄りと冀東政府の反発

一九三七年三月三日、林銑十郎内閣の外相に佐藤尚武が就任した。佐藤は冀東政府が存在する間は「日支間国交の円滑化はとうてい不可能である」という認識の下、「川越・張会谈」以来暗礁に乗り上げていた冀東政府解消問題の解決にとりかかった。佐藤は冀東政府の解消には「まず国内において、軍部と一心同体にならなければならぬ」ず、「軍部を説き、彼らをして全部われわれの考えを容れしめ、協心協力、事にあたるように仕組まなければならぬ」と考えた。幸いこの時、陸軍中央では石原や陸軍省軍務局長の後宮淳少将、軍務課長の柴山兼四郎大佐が佐藤外交に協力的だった。一方で、問題を解決するためには、「国内的に話がまとまりえたとしても、出先の軍部をして中央の方針を体して、同一の態度をとらせなければならぬ」な

かった。そのため、佐藤は外務省アジア局局長の森島守人を陸軍との交渉役に任じた。

佐藤の意を受けて森島は四月、柴山と関東軍司令部を訪れ、参謀長の東条英機中将（三月着任）に外務省と陸軍中央の意向を伝えた。そして、東条から関東軍は冀東地区の経済発展が行われれば、冀東政府解消に異議はないとする旨を引き出した。

中国側の動きはどうか。一九三七年二月一五日から二二日にかけて、南京で中国国民党第五期中央執行委員会第三次全体会議（三中全会）が開かれた。この会議では、一九日、馮玉祥ら委員一六名が提議した「促進救国大計案」が決議された。これは日本が新たに中国侵略を始めた場合の具体案をまとめたもので、第一条では「失地回復に努め、はじめに華北の軍隊を支援し、ならびに精銳部隊を増派して、まず察北冀東を回収し、東北四省を回復する準備とする」と、日本から冀東地域を取り返す中国側の意思が明確に示されていた。また、第二条では、外交については「今後積極的な方針を採り、不平等条約の廢除、侵略された土地の回収を図ることで、国際情勢をこれにより轉換させる」と定めた。

この方針の下、三月八日、外交部長に就任した王寵惠は外交部に海外通信社特派員を招いて声明書を発表し、中国の対外政策は国家の領土と主権の保持、ならびに国際間の

平等互惠關係を原則に友好増進を図る方針であることを述べた。また、張群は二三日、上海で中国側と經濟問題について話し合うために訪れていた児玉謙次（日華貿易協会会長）と会見し、華北での中国の行政権の完整を主張する中で、冀東政權の廃止を求め、現在の華北の事態を解決することが先決問題であると語った。これに対し、すでに冀東政府の存在を憂慮していた児玉は帰国後、佐藤外相に中国側の主張をまとめた意見書を提出した。

日中両国が冀東政府の解消をめぐって再び歩み寄りを見せる中、殷汝耕は四月一七日、通州に日本人記者を集めて会見し、「最近南京側が日支の国交調整の第一歩として冀東政府解消を日本側に要求しまた日本の一部においてもこれが解消を議論されてゐるようだが、これは笑ふべきお門違ひの話である。第一冀東政府が解消すれば日支關係が融和するといふ考へ方が間違ひで、しかも冀東政府の成立前日支が融和したことがあるかどうか、また南京側が人民の自主により生れ出た冀東政府の取消しを日本に要求するのは笑止千万だ、日本がかゝる要求を受けた場合「冀東政府に直接交渉せよ」と突き放してしかるべきである」と、冀東政府の解消を求める中国側を強く批判し、また日本側にはその要求を受け付けないよう求めた。

冀東政府解消問題をめぐり日中と冀東の対立が激しさを増す中で、汎太博に参加した冀東政府は日本にいかなるア

ピールをしたのか。

(三) 「冀東デー」開催と冀東政府の対日アピール

汎太博が開幕した三月一五日、冀東政府代表として開會式に出席した殷汝耕の甥で実業庁長の殷体新は祝辞を披露し、「汎太平洋平和博覽会の開催せらるるに当り、其末席を汚し、我が冀東の産業の実状を紹介して、貴国朝野官民各位の御認識と御理解とを得、以て将来北支産業の開發、新興に御援助を仰ぎ、併せて日支親善の愈々益々之に依りて緊密の度を加ふるの端緒たらんことを切に希望するものなり」と述べ、冀東政府の汎太博参加の目的を明らかにした。名称が問題となっていた特設館は、結局「中華民國冀東館」という名で開かれ、冀東の地形を象ったジオラマのほか、冀東地区で産出される資源や生産品が展示された。

汎太博では開催期間中、参加団体による各種「デー」イベントがあり、そのうち、冀東デーは四月二五日に開かれることになっていた。冀東デーに政府特使として参列するため、通州から名古屋に向けて出発した池宗墨は二一日、下関で「近時欧米依存を力頼みとして南京政府の対日態度が強硬となり北支問題の解決、冀東政府の解消問題を強調してをりまするが支那四億の民心はすでに南京政府をはなれたゞ兵力あるがために政權を保つてゐるのです、あの容共政策はなんですか、大衆は夙に日本を盟主とし東洋に防共

自治、平和の築土建設を希望してゐるのです、その魁をなした冀東政府を解消してどうしますか」と語り、日中間で再び始まった冀東政府解消の動きを批判した。また同日、広島に移動して第五師団長となつていた板垣征四郎中将に面会した池宗墨は、その後の会見で、「国民党の政策は現在の支那には適しないのだ、外交政策にしても欧米依存政策によつて東洋の平和を攪乱し東洋民族の和平を破壊してゐる、支那一般の国民は東亜の手によつて即ち日本と兄弟のやうに提携してこそ東亜百年の大計を樹立することが出来るのであつて、これを代表してゐるものはわが冀東政府にほかならない」と、冀日友好の必要性を主張し、「一体日本にわが政府の解消を口にしてゐる人があるのだからか、私は国を出るまでそんな話を耳にしたことはない、恐らく国民政府の逆宣伝だと思ふ、日本にそんな議論をする人は一人もないと私は信じてゐる」と、冀東政府解消問題の存在そのものを否定した。満州国に使節団を派遣した時と同様、池宗墨は訪問先に向かう途中で、外部に向けて冀東政府の意見を表明した。この時アピールされたのは、冀日両国の友好と冀東政府解消に反対する姿勢だつた。

四月二五日、冀東デーが開幕した。この日、名古屋市内全ての市電、市バスに日章旗と五色旗が交叉して掲げられたほか、博覧会入場者にはゴム風船と福引き券が贈呈され、一、二等の副賞には殷汝耕の書が贈られた。五色旗掲

揚をめぐることは、二三日、梅津から東条と橋本両參謀長に對し、冀東政府に五色旗の撤回を指導するよう要求する電文が発せられていた。いかなる経緯で最終的に五色旗が掲げられたのか定かではないが、五色旗掲揚は陸軍中央の意に反して強行されたものだったことがわかる。また、午後七時から三〇分間、通州のラジオ放送局から日本放送協会東京放送局（現NHK放送センター）を通じ、日本全国に向けて冀東政府の紹介と冀日関係の友好を願う殷汝耕の日本語によるメッセージが放送された。このラジオ放送について、事前に外務省が計画の中止に動いたことを知つた東条は放送四日前の二一日、梅津に對し、放送を中止させようとする「外務省ノ消極的態度ハ甚タ遺憾ナリ冀東自治政府ノ嚴然タル存在事實ニ鑑ミ本放送ヲ実現セシムル如ク指導アリ度」と抗議した。東条は冀東の經濟開發と引き換えに冀東政府の解消に同意していたが、政權の存在を否定したわけではなかつたため、放送を中止し政權の存在自体を打ち消そうとした外務省の行動は東条にとつて無視できないものだった。

汎太博開催の経緯について研究した西尾林太郎は「各種デーにおける福引券の配布は内国、外国を問わず多くの参加主体によつて行われ、浅く広く景品が配られ、汎太博を盛り上げた。しかし公共交通機関に「国旗」が掲げられて、その政府の所在を内外にアピールしたのは冀東政府に

限られた。ラジオ放送を含めて、冀東政府は汎太博において特別であった」と冀東デーについて評しているが、その背景には、再び政府解消の憂き目に曝された冀東政府の必死のアピールと、冀東政府の存在の可否をめぐる出先と中央との水面下での激しい攻防があった。

おわりに

最後に本稿で検討したことをまとめたい。冀東政府の成立により、河北省の一部を事実上奪われた国民政府は、直ちに何応欽を北平に派遣して対策を図るとともに、外交面では日本側に強く抗議する一方、イギリスに窮状を訴え、冀東政府の成立を世界的問題として扱おうとした。これに対し、外務省は冀東政府の成立を中国の内政問題と見なし、また陸軍は冀東政府の解消を訴える冀察政務委員会の支持に回った。

孤立無援の状況の中で、冀東政府が唯一頼れる外交パートナーだったのが満州国だった。冀東政府は満州国と条約を締結することで関係を強化する一方、冀東政府と満州国が互いに「唇齒輔車」の関係にあることを外部にアピールすることで、政権の存在意義を明確にし、冀東政府解消の声に対抗した。冀満外交を背後で導いた関東軍は、満州国とともに冀東政府を軍事的に支援することで、満州国後背

地の安定を確保するとともに、華北問題に引き続き関与できる場を作ろうとした。しかし、この関東軍の思惑は当時の日本の対華北政策とは根本的に対立するものだった。

成都事件をきっかけに「川越・張会谈」が始まり、日中両国で懸案となっていた冀東政府解消問題が初めて外交レベルで議題として取り上げられ議論された。この日中の動きに対抗するため、冀東政府は政権成立一周年式典の場で五色旗を国旗とすることを宣言した。これは表向きには中華民国臨時約法に示された共和政体を回復させた証としたが、実際は、国民政府と異なる国旗を新たに掲げること、政権の独立色を強め、冀東政府の解消を困難なものにする狙いがあった。さらに、冀東政府は式典を通して、日本側に冀東政府との提携の必要性を呼びかけ、冀東政府解消問題の進展阻止を目論んだ。

汎太博の冀東政府参加を前に、冀東政府を迎え入れる日本では、陸軍中央と出先との間で新たな対立が起こった。冀東政府が出展する特設館に冀東政府という名称を用いるかどうかという問題をめぐって、それを支持する出先に対し、冀東政府の解消に前向きだった陸軍中央は反対の立場を堅持した。その一方、日中外交当局は「川越・張会谈」以来頓挫していた冀東政府解消問題について、改めて解決に向けた歩み寄りを始めた。この動きに対し、冀東政府は外部に向けて冀東政府解消に反対の声を挙げるとともに、

改めて冀日友好の必要性をアピールした。そして、汎太博開催中に行われた「冀東デー」では、名古屋市内の公共交通機関に五色旗を掲げて政権の存在を誇示し、またラジオ放送を通じて日本全国に冀日友好をアピールした。この冀東政府の対日アピールの背景には、政権解消の危機を何とか打開しようとする冀東政府の思惑が強く働いていた。

では、以上のような対日満外交の方針を冀東政府はいかなる検討を経て決定したのだろうか。本稿の検討で、外交処長で政権ナンバー2の池宗墨が対日満外交の表舞台に立つて活動していたことや、五色旗の国旗化問題で殷汝耕と池宗墨が対立し、政権内が決して一枚岩でないことが明らかになったが、政府内での外交方針の決定をめぐるプロセスは充分検討することができなかった。この問題は冀東政府の対外政策をより深く検討するためには明らかにしなければならぬが、これについては今後の課題としたい。

注

- 〈1〉 井上寿一『危機のなかの協調外交——日中戦争に至る対外政策の形成と展開』山川出版社、一九九四年。
〈2〉 劉傑『日中戦争下の外交』吉川弘文館、一九九五年。
〈3〉 臧運祐『七七事変前的日本対華政策』社会科学文献出版社、二〇〇〇年。

〈4〉 藤枝賢治『冀東政府の対冀察合流をめぐる陸軍の動向』『日本歴史』第七〇九号、吉川弘文館、二〇〇七年六月、五五—七〇頁。

〈5〉 内田尚孝『冀察政務委員会の対日交渉と現地日本軍——「防共協定」締結問題と「冀東防共自治政府」解消問題を中心に——「近きに在りて」第五一号、野沢豊、二〇〇七年六月、九一—一〇四頁。

〈6〉 『益世報』一九三五年一月二七日、益世報影印出版項目組編『益世報』一一九、南開大学出版社・天津古籍出版社・天津教育出版社、二〇〇四年、三六四頁。

〈7〉 同右、一九三五年一月三〇日、四〇六頁。

〈8〉 同右、一九三五年二月四日、四六二頁。

〈9〉 同右、一九三五年二月五日、四七六頁。

〈10〉 『郭泰祺以就華北時局実情与英外相晤談経過致外交部電』一九三五年二月二日、秦孝儀主編『中華民国重要史料初編——対日抗戦時期 第六編 傀儡政権』(二)、中国国民党中央委员会党史委员会、一九八一年、一〇七頁(以下、『傀儡政権』)。

〈11〉 李雲漢『宋哲元主持華北危局的一段経歴』一九三五—一九三七、李雲漢編『中国現代史史料選輯 抗戦前華北政局史料』正中書局、一九八二年、二〇〇—二〇一頁。

〈12〉 『孔祥熙与日総領事須磨的談話』一九三五年一月二七日、南開大学馬列主義教研室中共党史教研組編『華北事变資料選編』河南人民出版社、一九八三年、三七四頁。

〈13〉 前掲『冀東政府の対冀察合流をめぐる陸軍の動向』

『日本歴史』第七〇九号、五七頁。

〈14〉『益世報』一九三五年二月七日、『益世報』一一九、五〇四頁。

〈15〉同右、一九三五年二月二五日、六一八頁。

〈16〉同右、一九三五年二月二七日、七九〇頁。

〈17〉「程錫庚陳冀察当局向日方交涉取消冀東防共自治政府事致外交部之世電」一九三六年一月三二日、前掲『傀儡政權』一九五頁。

〈18〉「冀東防共時委員會改称冀東防共自治政府」一九三五年二月二五日、南開大学歴史系・唐山市檔案館合編『冀東日偽政權』檔案出版社、一九九二年、一三三頁。

〈19〉岡部牧夫『滿洲国』講談社、二〇〇七年、九七―九八頁。

〈20〉『益世報』一九三六年一月一六日、益世報影印出版項目組編『益世報』一一〇、南開大学出版社・天津古籍出版社・天津教育出版社、二〇〇四年、一七三頁。

〈21〉「嚴寬陳股汝耕与日方会商協訂攻守同盟要点之寒電」一九三六年一月一四日、前掲『傀儡政權』二〇〇―二〇一頁。

〈22〉「北支処理要綱」一九三六年一月一三日、外務省編『明治百年史叢書2 日本外交年表並主要文書』下、原書房、一九八八年（第六版）、三二二―三三三頁。

〈23〉前掲『冀東日偽政權』七一―七二頁。

〈24〉池宗墨「冀東政府之使命」『冀東日報』一九三六年三月二三日、冀東日報社、『冀東日報』第一卷（マイクロ

フィルム版）、中華全国図書館文献縮微中心、一九八八年。ちなみに、『冀東日報』はこの前日に創刊された。

〈25〉東洋事情研究会編『冀東綜覧』東洋事情研究会、一九三六年、二四頁。

〈26〉同右、二五頁。

〈27〉同右、二六頁。

〈28〉同右、二八―三二頁。

〈29〉『支那時報』第二五卷第一号、支那時報社、一九三六年七月、一〇四頁。

〈30〉関東軍參謀長笈陸軍次官宛関電第四六九号電報、一九三六年四月一八日、満密第四八四号「滿洲国冀東政府間ノ友好親善ニ関スル取極交換ニ関スル件」所収、陸軍省記録「陸満密綴」第五号、一九三六年五月四日―一九三六年五月一八日、防衛省防衛研究所図書館所蔵、JACAR（アジア歴史資料センター）（Ref. C10100312980）。

〈31〉「次官ヨリ関東軍參謀長宛電報」一九三六年四月二〇日、同右。

〈32〉「次官ヨリ関東軍參謀長、支那駐屯軍參謀長宛電報案」一九三六年五月八日、同右。

〈33〉前掲「冀東政府の対冀察合流をめぐる陸軍の動向」『日本歴史』第七〇九号、六四頁。

〈34〉前掲『日中戦争下の外交』三〇―三八頁。

〈35〉島田俊彦「華北工作と国交調整（一九三三―一九三七年）」国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道 第三卷 日中戦争』上、朝日新聞社、一九六二年、

一九四一—一九六頁。

<36> 同右、一九八頁。

<37> 島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料 8 日中戦争』
みず書房、一九六四年、二九二頁。

<38> 軍令部第二課「北海(支那)事件経過概要」一九三六
年八月—一九三七年一月、同右、二三五頁。

<39> 同右、二二九頁。

<40> 須磨総領事発有田外務大臣宛第八一〇号電報、一九三
六年一〇月八日、同右、三一八一—三一九頁。

<41> 須磨総領事発有田外務大臣宛第九四一号電報、一九三
六年一月二〇日、同右、三三九頁。

<42> 「十二月三日川越大使口上書及交渉結末覚書」、同右、
三〇二頁。

<43> 『冀東日報』一九三六年一月二六日、『冀東日報』第
二卷(マイクロフィルム版)、中華全国図書館文獻縮微中
心、一九八八年。

<44> 張永「從『十八星旗』到『五色旗』——辛亥革命時期
從漢族國家到五族共和國家的建国模式轉變」『北京大學學
報(哲學社會科學版)』第三九卷第二期、北京人民出版
社、二〇〇二年三月、一一〇—一一一頁。

<45> 『冀東日報』一九三六年一月二五日、前掲『冀東日
報』第二卷。

<46> 「戴笠呈報冀東偽政府將於成立週年懸掛五色國旗鼓惑
華北民心日人並有危害蔣委員長意圖之有電」一九三六年一
月二五日、前掲『傀儡政權』二〇七頁。

<47> 同右。

<48> 殷汝耕「冀東防共自治政府宣言」『冀東日報』一九三
六年一月二五日、前掲『冀東日報』第二卷。

<49> 加藤書記官發有田外務大臣宛第二八号ノ一電報、一九
三七年一月一八日、外務省記録「帝國ノ対支外交政策關係
一件」第七卷、外務省外交史料館所藏、JACAR (Ref.
B02030159100)。

<50> 西尾林太郎「國際博覽會としての名古屋汎太平洋平和
博覽會——その光と影」『雲雀野』第二三号、豊橋技術科
学大学、二〇〇一年三月、五〇頁。

<51> 同右、五二頁。

<52> 同右、五五頁。

<53> 同右、五六頁。

<54> 同右、五三頁。

<55> 支那駐屯軍參謀長發次官次長宛秘支電第一四五号電
報、一九三七年三月一二日、支那駐屯軍密第四〇五号「冀
東政府名古屋博覽會ニ出品ノ件」所収、陸軍省記録「昭和
十三年密大日記」第六冊、防衛省防衛研究所圖書館所
藏、JACAR (Ref. C01004467700)。

<56> 參謀本部第二課「帝國外交方針改正意見」一九三七年
一月六日調整、角田順編『明治百年史叢書18 石原莞爾資
料——國防論策篇』原書房、一九六七年、一九四頁。

<57> 同右。

<58> 參謀本部第二課「対支実行策改正意見」一九三七年一
月六日調整、同右、一九八頁。

- 〈59〉 同右。
 〈60〉 「次官ヨリ支那駐屯軍參謀長電報案」一九三七年三月一日、前掲『密大日記』第六冊。
 〈61〉 佐藤尚武『回顧八十年』時事通信社、一九六三年、吉村道男監修『日本外交史人物叢書 第一七卷 回顧八十年』ゆまに書房、二〇〇二年所収、三六八頁。
 〈62〉 同右、三六九頁。
 〈63〉 藤枝賢治『佐藤外交』の特質——華北政策を中心に『駒沢大学史学論集』第三四号、駒沢大学大学院史学会、二〇〇四年四月、八二—八三頁。
 〈64〉 前掲『回顧八十年』三六九頁。
 〈65〉 森島守人『陰謀・暗殺・軍刀——外交官の回想』岩波書店、一九五〇年、一二—三頁。
 〈66〉 秦孝儀主編『革命文献 第七九輯 中国国民党歴屆歴次中全会重要決議彙編』(一)、中央文物供應社、一九七九年、四一—六頁。
 〈67〉 同右、四一—七頁。
 〈68〉 東亜人文研究所編『冀東』東亜人文研究所、一九三七年、七—五頁。
 〈69〉 児玉謙次『中国回想録』日本週報社、一九五二年、一六四頁。
 〈70〉 同右、一七八—一八二頁。
 〈71〉 前掲『冀東』一六—五頁。
 〈72〉 同右、二頁。
 〈73〉 同右、図版。
 〈74〉 同右、一八九頁。
 〈75〉 同右、一九二頁。
 〈76〉 同右、一九二頁。
 〈77〉 前掲「國際博覽会としての名古屋汎太平洋平和博覽会」『雲雀野』第二三号、五六頁。
 〈78〉 「次官ヨリ関東軍參謀長、天津軍參謀長宛電報案」一九三七年四月二三日、軍務課陸滿密受第四七九号「殷汝耕の放送ニ関スル件」所収、陸軍省記録「昭和十二年滿受大日記」防衛省防衛研究所圖書館所蔵、J A C A R (Ref. C01003249300)。
 〈79〉 前掲『冀東』三一—七頁。
 〈80〉 関東軍參謀長發次官宛秘関第四七四号電報、一九三七年四月二一日、前掲「殷汝耕の放送ニ関スル件」所収、「昭和十二年滿受大日記」。
 〈81〉 前掲「國際博覽会としての名古屋汎太平洋平和博覽会」『雲雀野』第二三号、五六頁。